

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 17 年 9 月 13 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 4 7 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、森井・山田・大橋・佐々木(茂)・ 山口・新谷・北野・大竹・斉藤(陽)・秋山 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、大橋委員、斉藤陽一良委員を御指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市小学校適正配置実施計画（案）の取下げ及び堺小学校の統廃合について」

教育長

昨年11月以来、小樽市小学校適正配置実施計画（案）につきまして、保護者や地域の皆さんに説明会を重ねてまいりました。また、議会でも議論をいただいたところではありますが、地域説明会において計画案の理解の広がりが増えつつあることから、現在の計画案をベースにした計画策定は難しいこと、また、小樽市小中学校適正配置計画実施方針については、平成11年の策定当時と社会情勢や教育を取り巻く環境が変化していることに着目いたしまして、見直し作業の必要があることなどを総合的に判断した結果、平成17年9月8日開催の教育委員会第22回臨時会で次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

決定の内容であります。一つは、小樽市小学校適正配置実施計画（案）を取り下げる。二つは、小樽市立堺小学校を平成18年3月31日で廃止し、同校の通学区域を平成18年4月1日より小樽市立稲穂小学校及び小樽市立花園小学校の区域に編入する。

なお、この決定に至った経過等について、担当からさらに報告させていただきます。

（教育）山村主幹

本日の資料でございますけれども、まずはその前に、印刷の際に1行重複しているものがございました。まことに申しわけございませんが、2枚目の裏の最初の行、これにつきましては削除をお願いしたいということで、そういうことでごらんをいただくようお願いをしたいと思います。

昨年11月以来、小樽市小学校適正配置実施計画（案）につきましては、保護者や地域の皆さんに説明会を重ねてまいりました。また、議会でも議論いただいたところであり、先般、実施時期の一部変更案について示しているところでもあります。それに係る説明会を7月26日から8月1日までの間、対象4校で実施をし、保護者の方を中心に参加をいただきました。実施の状況でございますが、参加人数、主な意見等につきましては別紙のとおりでございます。

説明会の概要でございます。実施の状況といたしまして、保護者説明会を7月26日に堺小学校、7月27日に量徳小学校、7月28日に手宮小学校、8月1日に北手宮小学校、それぞれで行いました。それと、あと地域説明会ということで、地域の方も参加をいただいたということで、9月1日に堺小学校で実施をいたしました。

変更案に対する説明会での主な意見でございます。保護者説明会、ここにある記載をしてございます。これが、それぞれの会場で出されたものをまとめてございます。押しなべて実施期日の変更についての議論が中心になったということではなく、変更、適正配置計画案そのものについて、やはりそれをめぐってのお話ということで、ある程度終始をしたというのが実態でございました。あと、地域説明会といたしまして、先ほど申しましたように9月1日に堺小学校で行いました。そこの中では、学校個別の事情ということもございまして、アンケートやPTAの全体会議ですけれども全委員会で確認し、PTA総意として統合同意の声であると。小規模のまま子供を通わせたくない、交流の計画や通学安全に配慮してほしい、跡利用に地域の声を反映してほしい、そういうような声が出たところでもあります。

また1枚目に戻ります。説明会の中の意見では、実施期日の変更についてどうかという観点からの発言は多くい

ただくことはできませんでした。特に堺小学校を除く対象校3校の保護者説明会では、依然として計画案に十分な理解を得ることとはならず、教育委員会といたしましても、当初から申しておりますように、計画策定の前提は保護者、地域の大方の理解が必要と考えていたところでもあり、現在の状況はまことに残念であります。

しかしながら、進む少子化の中で与えられた条件を最大限に生かし、教育環境の整備に努めるという私たちの立場は変わるものではなく、次のステップに踏み込むこと、これもまた重要と考えているものであります。そういうことから、小樽市小学校適正配置実施計画については、今までの案を示してきましたが、これについては案を取り下げることとし、その一つとして、地域説明会において計画案の理解の広がりが十分とはなっていないことから、現在の計画案をベースにした計画策定は難しいこと、その二つとして、小樽市小中学校適正配置実施計画実施方針については、平成11年の策定当時と社会情勢や教育を取り巻く環境が変化していることに着目し、見直し作業の必要があることなどの理由により、今日の計画策定を見送ることといたしました。

さて、堺小学校においては、7月26日の説明会以降、PTAとして独自の会議を8月中に2回開催し、18年度実施の方向性を示してきたことから、教育委員会として9月1日に再度説明会を開催いたしました。その説明会では、地域の町内会関係者の出席の下、PTAの代表から、堺小学校が複式学級を持つ小規模校としてこれ以上存続するのではなく、平成18年度から隣接校との統合に同意することが確認されました。教育委員会としても、堺小学校が市の中心部にあって、今年度より一部の学年で複式学級になり、今後も増えることが予想されることから、児童の教育環境の改善に向け、小規模校の統廃合を決定したところであります。来る第3回定例会において堺小学校の廃止について御審議いただくこととしております。

なお、堺小学校と同様に児童数の少ない北手宮小学校については、今後、近接する学校との統廃合について保護者や地域の皆さんと協議を進めてまいります。

以上、報告です。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

今の説明の中で最後の部分、実施計画案を取り下げたのに北手宮については話し合っていくということで、非常に矛盾のあることを今説明されました。これについては後から北野委員の方から質問があると思いますが、この矛盾は指摘しておきたいと思います。

適正配置実施計画(案)の取り下げについて

それにしましても、ひとまず小樽市小学校適正配置実施計画(案)が取り下げられたのは、3校が残ったことは、父母、地域の皆さんの真剣な運動の成果だったと思います。事実上の白紙撤回ということですが、保護者、地域住民の理解が得られなかったということが最大の理由だと思うのですが、統廃合に対して文部省の通達がありましたね、それが活かされたということですか。

(教育)山村主幹

昭和48年の学校統廃合についてという文部省通達の件だと思いますけれども、その中で地域や保護者の声を十分配慮するというような趣旨であったと思います。実際に説明会の様子なども私ども考慮する中では、そういう文部省の一つの考え、通知などについては配慮すべきものと考えてございます。

新谷委員

今度のこの計画を取り下げるに当たって、これまでの経過から市教委として学んだことはどんなことですか。

(教育) 山村主幹

今回の適正配置計画案につきましては、先ほども述べましたが、平成11年度に適正配置の実施方針というのを定めました。そこでは、小学校、中学校の一つの適正配置の考え方、実施の進め方について述べているところであります。これが平成11年度策定ということで、中学校を先に統廃合について検討を進めたわけですが、それは平成13年度ということでございます。それから年数を経る中で、この11年度の実施方針、そういった部分でやはり現在の状況に合わないところもあったのではないかと考えます。

新谷委員

それはそうですね。この問題についてはまた後で聞きますけれども、来年度の堺小学校の新1年生ですが、花園小学校と、それから稲穂小学校に行くと思うのですが、花園小学校の新1年生は何人になるのですか。

(教育) 学校教育課長

堺小学校から花園小学校に行く新1年生ということで答えさせていただくと5人でございます。

新谷委員

いや、全体で。

(教育) 学校教育課長

25人です。

新谷委員

40人にならなくても2クラス、これはあり得ないですね。では、25人だと1クラスのままいくのですね。

(教育) 学校教育課長

来年度の花園小学校につきましては、1クラスのまま学級編制をしたいと思えます。

新谷委員

これまでの説明では、新1年生を2クラスにするということを通廃合の適正配置を進める前提条件にしていたわけですが、これが崩れてしまったということなのですね。計画には、そのほかさまざまな矛盾がありまして、この点は説明会でも父母の皆さんから大変いろいろなことを指摘されておりました。特に北手宮小学校などは大変小さな学校なのですが、それでも非常によい教育が行われていると父母や地域の皆さんの確信になっておりました。この点は、小規模校でもよい教育ができるということを認めますよね。

教育部長

北手宮小学校についてでありますけれども、やはり市内全体の児童数が減少している中で、堺小学校に次いで非常に小規模校化していると。今後もそういう推移で進むわけですが、現実にやはり小規模校、このよさは確かにあるということも一部あるわけです。ただ、さまざまな学習集団を組む際に、学習指導、生活面におきまして、やはり一定程度の学校規模、そして学級規模、この両面がまず必要だと。そういった中で現在の教職員、北手宮の先生方は非常に頑張っている。ただ、これ以上我々としては教育環境を向上していきたいという考えがあるわけですから、やはり北手宮小学校の現状をよしとする、このままではなくて、今後とも小規模校化が進むわけですから、先ほど報告させていただいたように、北手宮小学校につきましては、今後、保護者中心にお話をさせていただきたい、こういう考えは持っているところであります。

新谷委員

今の部長の発言は、今度は今取り下げたものとちょっと矛盾するところなのです。これは本当におかしいと思います。この点については後から言いますが、教育環境の変化ということですね、これは何を意味するのでしょうか。11年度と変わっているということですが。

(教育) 山村主幹

平成11年度のときに実施方針を定めてございます。実施方針の中では少子化に対応することで考えているわけで

すけれども、その中の大きな軸として適正配置の一つの進め方として、新 1 年生における学級規模を小学校においては 2 学級、中学校においては 3 学級を標準として行うものとするという文言がございます。そのところで、少子化の進み中で実際に子供たちを 2 学級編制にする際の学校規模、適正配置計画案の中では中央地区では二つの学校あるいは手宮地区では三つの学校を一つにというふうなことを考えたわけですが、そういった中でも、それ自身が 2 学級を安定的に確保するという児童数自体も、やはり少子化の中で安定的に 2 学級というところも、ちょっとこちらの 11 年当時の想定と大きく違っているところも出てきているというようなところがあります。そういうことで、2 学級ということこだわることではなくて、もう少し大きな中で適正配置、学校の配置のあり方、そういったものを考えていくべきではないかと考えています。

新谷委員

今の説明だと、2 学級にこだわらないのであれば、北手宮小学校だってそれでは 1 学級のままでいいのではないですか。

今後の少人数学級の考え方について

つい最近のことなのですが、ちょっと説明が足りないのではないかと私は思うのですが、文部科学省が中央教育審議会ですけれども、いろいろ審議されていまして、少人数学級も打ち出しておりますよね。残念ながら文部科学省は首相官邸と財務省の圧力でもって来年度は 30 人学級が予算上できないということで先送りしてしまったということがありますけれども、「教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議」の中間報告では、この 1 学級の人数、それは市教委又は学校の責任、判断でできるというようなことを言っておりますよね。そうすると、当然こういうことが教育環境の変化でないかと私は思うのですが、今やもう少人数学級というのが大変、全国的な流れでどんどんどんどんこれがされております。では今度、仮にこの適正配置の計画をまた出してくるのだと思うのですが、それを進める場合に根本的な学級の人数はどういうふうに考えているのですか。

(教育) 学校教育課長

今、新谷委員がおっしゃったように、現在、中教審の特別部会からの検討状況を受けて、協力者会議の中で教職員の配置のあり方とか学級編制についてというのが出ています。それによりまして、市町村の判断でそういった加配の先生を置くことができるようにすることですけれども、いろいろ書かれています。ですから、私たちは、前から話してはいますが、国のそういった動向とかを見ながら、その時々学級編制というのが当然でございますので、それに基づいて次回の適正配置計画案が出せるときは、そのときのそういった政策に基づきまして、また今後もやっていきたいと思っています。

新谷委員

少人数で進めていくということによろしいですね。

(教育) 学校教育課長

あくまでも国の方針といいますか、施策の中で進めていきたいと思えます。

新谷委員

国の施策というのは、40 人を上限としているのですよ。けれども、少人数にするかどうかというのは個々の判断でということですから、それはどうなのですかということなのです。

教育長

今回の中間報告では、少人数学級ということではなくて、少人数教育を一層充実させるという基本的な考え方で中間報告ではなされているところがございます。私どもといたしましては、担当の課長から話しましたように、その数字がどうなるかというのとはっきり現段階ではつかめなかったもので、それも今回取り下げた理由の一つとして説明したところでございますので、それも御理解いただければと考えてございます。

また、これからつきましても、先ほど委員からお話がありましたように、人数は例えば学校に配置されたとし

ても、その方の給料をどういうふうにするのかというので、何度も話してございますように、国が50パーセント、道が50パーセントなのが、それが今度、国50パーセント、道50パーセントで先生をいただけるのでしたら、こんないいことはないのですが、それがまだ今の文書の中からはちょっと読み取れないのです。市が半分出すものなのか、そういうのも総合的に勘案しまして、次回またいろいろな機会に皆さんにお諮りするときには、それらを踏まえながら、どういうふうにして少人数教育を進めることが小樽の子供たちのためによろしいのかということも、また皆さんと一緒に論議してまいりたいと考えてございます。

新谷委員

通学路の安全について

それでは、次に移りますが、今度の統廃合計画の中で、説明会で住民の方からさまざまな要求が出されておりました。通学路の安全、これが本当に大きな問題でしたけれども、既にカーブミラーなどを設置したところもありますが、問題となっておりました桜陽高校下の手宮仲通ですか、このロードヒーティングはどうなるのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

仲通のロードヒーティング、道路改良でございますけれども、これについては適正配置が行われた場合にスクールバスを走らせる、運行させるということで、梅源線から清水第3線、それから手宮仲通というルートが考えられたわけです。その中で道路改良ということで道路整備を建設部の方にいろいろお願いをしてございましたけれども、今般、適正配置計画の取下げによりましてスクールバスを運行ということは取りやめになりましたので、それに伴いまして道路改良につきましても、ないという形では考えております。

新谷委員

スクールバスが取りやめになったからといって、やはり安全に通行したい、それは地域住民の要求ですから、ぜひそれに関係なくやっていただきたい。約束したのですから、そう要求いたします。

それから、堺小学校の説明会で、たしか相生町の方だと思うのですけれども、人数が少なくて非常に不安ということが出されておりましたが、通学路の安全に対してどのような対策をするのですか。

(教育) 学校教育課長

堺小学校から花園小学校、それから稲穂小学校、それぞれ児童が遠い方もおられるわけですがけれども、この通学ルートは確かに今まで堺小学校にいたときより長くなります。それでも最長は1.3キロメートルという形で押さえてございます。その中でJRとか国道とかをそれぞれ渡っていくわけですから、そういったところの安全という形では考えなければならぬと思っていますし、特に花園小学校はグリーンロードを通して学校の方に通わせるという形になってございます。ですから、今、我々としては、そういったハード面とは違う形で、マンパワーと申しましようか、町内会の御協力も得ながら、子供を例えば見守っていきたい、守りたいというのですか、そういう形の中で考えてございまして、それぞれ関係の町会の方には話させてもらっているところでございます。ですから、今後、町会、それから学校関係者、PTA、そういう中でそういった子供をやはり安全に通学させるという形の枠組みといたしますか、そういうものを我々も学校と一緒にやっっていこうということで話をしているところであります。

新谷委員

今後の適正配置実施計画の考え方について

それから、今後またこの統廃合計画を出すと思うのですけれども、その時期、それはどういうふう考えているのでしょうか。

教育部長

今後の適正配置についてでありますけれども、私どもは、今後とも少子化が一層進み小規模校化がさらに進むという状況の中であって、今後、適正配置は行わなければならないと、こういう基本的な考えに立っております。

そこで、今まで私どもは考え方といたしまして、どちらかというソフト面、要するに近くに行きたがっている

という基本的な理念の下に説明、作業を進めてきたわけですが、今にわかにアスベスト問題、この対応ということも速やかにやってきたところですが、こういった問題、これは何かと申しますと、やはり学校施設の老朽化という、市内に小中学校が相当数ある、こういうことを考えますと、今後の耐震化の整備と相まって大規模改造ということも必要になってくると。こういう事業を並行して取り入れて検討するという必要がありますので、やはりまず耐震化の問題も考えますと、ここ数年後ということになるのかと。今この時点では明示できませんけれども、耐震化の計画につきましては、ここ二、三年の間に整備計画をつくらなければならない。そして、一方では老朽化が進む。ですから、そういった間に、やはり今後の新たな適正配置、小中学校を含めた形で市内を全体的に見直していく必要があるだろう、こういう考え方は現時点で持っているところです。

新谷委員

大規模改修となると当然予算絡みになってくるわけですが、そうした場合、今までのお話ですと、学校が古いとか新しいとか、それは関係ないということですが、その統廃合の計画とリンクしていくと思うのですが、その計画が先にあるから学校の耐震、改修を後回しにするとか、そういうことはあり得ないですね。

教育長

今回の計画案については私どもが取り下げるといってまず御理解いただいたと思うのですが、説明会の中で、約50回近く説明会をしたのですが、4校にとどまらないで全市の見ても全市の計画をつくってほしいというのが、4校の中の3校の方がかなり強い意見でございました。ですから、今度は、案は取り下げましたが、全的に小さい学校も大きい学校も再度見直して、その中に今までは2学級を確保するとか、それから新しい古いはうんぬんという話もしてきましたが、それらも全部ひっくるめて、小樽の小学校のみならず小中学校を全体的にどういうふうに配置していくかというあたり、そういうことも踏まえながら検討していく必要があると考えております。

新谷委員

その場合、今までは行政主導というか、中学校と同じようにやってきたわけですが、このやり方というのはもう通用しないというか、だめなのだということがわかったと思うのですが、同じテーブルで話し合っていくということが前提だと思いますし、それから父母、地域の皆さんの合意がなければ、これはどんなに計画を立てても進められないことではないかと思うのです。ですから、それを前提にすることと、それから、これまでには子供からは意見の聴取が難しいやら何やらと言ってきましたけれども、やはりいろいろな中で子供たちが非常に傷ついたり心配したり、本当にかわいそうだったと思うのですが、「子どもの権利条約」を認めているのですから、子供たちの意見表明権、これも同時に行ってほしいと思いますが、いかがですか。

教育部長

これまでの説明会で何度も出された意見の中で、この計画案を策定するに当たりましては、市民、関係者を取り入れた形でオープンに議論の場を設けてほしいというようなお話をいただいております。私も、今後の考え方ですが、まだ具体的にはこれからですが、今まで当たってきた中で、そしてさらに道内他都市の状況を見た場合に、例えば札幌市、旭川市、帯広市あたりでは、現在、市民各層を取り入れた中で、いわゆる審議会、協議会、こういったようなものを設置して議論が進められているところでもあります。

私ども行政主導、これは物によっては当然のことと思うのですが、やはり事、教育問題ということにかかわりますと、学校は保護者、地域に支えられて成り立っていると、こういう要素がやはり強いわけです。そういう観点に立ちますと、今、他都市で行っているような取組を少し研究しながら、そして今後に向けての推移ということもありまして、そういう検討材料にしていきたいと、まずひとつこういうふう考えているところでもあります。

それから、子供の意見ということにつきましては、これまで話させていただきましたけれども、特に小学生でありますと、1年生から6年生、非常に年齢の幅があるという、発達段階に大きな違いがあると、こういったこと

で一概に子供から感想、印象、考え方をなかなか若干それに取り入れることは難しいであろうと、そういうこともありまして、私どもは基本的な考え方といたしまして、やはり保護者、家庭の中で十分話し合っていて、そして親を通じて子供からの意見をいただく、こういう考えできたところでありまして、現時点でそういう考えで今とらえているところでもあります。

新谷委員

そうは言ったって、もう高学年なら十分に自分の意見を言います。また、そういうふうにしていかなかったら、今後の教育のあり方として、そういう子供の意見は十分に尊重していくと、これが基本でなければならぬと思います。今回の取下げだって、やはり子供への影響を考えた上で取り下げたと思いますから、ですからそれは実行していただきたいと思うのです。

それから、全道各市のやり方、手法、それを研究するということでしたけれども、その中でニセコ町のようなやり方、全部白紙で、その上でお互いに話し合っていて考えていくと、そういうやり方もありますから、それをぜひ取り入れていただきたいと思います。

新市立病院の場所について

それから、市長にお聞きしたいのですが、今回、量徳小学校が残ることになりましたよね。それで、病院は量徳小学校のところに建てないということによろしいのですね。

市長

適正配置の計画案が出て、ぜひこれが実行されることを祈っておりましたけれども、なかなか理解が得られないということですから、あの場所は断念せざるを得ないと考えています。

北野委員

北手宮小学校について

最初に、山村主幹の冒頭報告の中で北手宮小学校にかかわることがあったわけですが、北手宮小学校について今後廃校を含めて関係者と相談していきたいというお話でしたけれども、事前に P T A なり関係者に相談して、今特別委員会への報告になったのですか。

教育部長

北手宮小学校につきましては、先ほども触れていますけれども、私どもはあくまでも今まで適正配置実施計画案の中で 4 校に絞ってきたと。こういった中で小規模校化がずっと進んできていると。極めて小規模校化ということになった今回の堺小学校、これに次いでも何校かありますので、今回は一たん取下げという形になりますけれども、やはり今後各学年 10 名前後で推移していくと、こういう状況がはっきりしておりますので、その辺はこれで先ほど来から出ております少人数教育のあり方について、まず基本的なことから保護者などを中心にゆっくり話をしていきたいと、こういう考えに立って先ほど報告させていただいたと、こういうことです。

北野委員

委員長、聞いていることに答えていません。聞いていることに答えてください。

教育部長

現在は教育委員会の考え方を報告させていただいたと。これから P T A の方々と話し合いをする場を持っていきたいと、こういう考えに立っております。

北野委員

だから、結局、事前に北手宮小学校の P T A を含む関係者には相談しないで報告したということのはっきりしました。

そこで伺いますけれども、9 月 8 日の教育委員会臨時会でこの案を取り下げるということになったのですが、そ

の議論の過程で、北手宮小学校についてはどういう議論になったのですか。

教育部川原次長

9月8日の教育委員会においてでございますけれども、今回、計画案を取り下げるという中で、今後も複式をするということで、堺小学校につきましては18年3月31日に廃止するというところで審議をいただきまして決定いたしました。北手宮小学校につきましては、具体的に今回計画を取り下げの中で、手宮小学校、手宮西小学校が残りますので、そういった残った状況の中で、今後北手宮小学校をどう進めていくのかということで、そういった方針とございますか、考え方について御承認をいただいたということでございます。

北野委員

話がおかしいと思うのです。まず、この実施計画案は取り下げたのでしょうか。白紙撤回をしたのだから、何も無いことになるわけです。何で北手宮小学校だけを取り上げてあれこれ言うのですか。それはあなた方の冒頭説明とも根本的に矛盾するのです。新谷委員の質問に教育委員会はこうやって答えているのですよ。今後は全市的な計画を、他都市の取組を研究し、市民代表などによる審議会等において検討・推進すると。全市的に検討するとなったのでしょうか。だから、各学校をこうするという一環として北手宮小学校をこうするというのなら話はわかります。市民の意見を聞きますと言って、聞きもしないで北手宮小学校だけどうしてこうやってやるのですか。あなた方の言っていることに対する基本方針と違うではないですか。もう一度お答えください。

教育部長

先ほど来から今後の適正配置計画、これはまた再構築するという考え方は申し上げました。それとは今回の実施計画案は確かに取り下げることではないと言いました。改めて極めて小規模校化となっている北手宮小学校について、先ほど申しましたけれども、今後、各学年10名前後で推移していく、これからは小規模校化が進みます。そして、そういった中で少人数学校、この規模、そういったあり方をそういった観点に立って、お母さん方、お父さん方と総合的にいろいろなお話し合いをしていきたいと、こういう考えであります。ですから、適正配置の考え方とは切り離れた考え方という形になっております。

北野委員

表現はよくないけれども、わかりやすく言えば、あなた方は撤回したでしょう。言葉悪いけれども、イタチの最後っぺみたいものです。あくまでも何かしないと気に入らないと、こういう姿勢そのものが問題なのです。関係者の意見を聞いて事を進めるということをやらなかったから、今回の事態になったのですよ。そこを反省して、前段では今後はこうすると言ったのですから、そのルールの上で、北手宮小学校を含むすべての学校に対する方針を決めるということが筋ではないですか。何で北手宮小学校だけ撤回しておいて、抜き出してあれこれするのですか。道理がないでしょう、あなた方の言っていることに照らしても。

教育部長

先ほど来から申しますように、堺小学校との兼ね合いが当然あるかと思うのです。やはり堺小学校と同様に北手宮小学校も小規模校化していると、こういう状況、今後の推移、こうしたことを見た場合に、この小規模校化について話をしていきたいと。適正配置とは全く切り離して、堺小学校と同様な考え方に立った今回の統廃合という形で、北手宮小学校についても今後話をしていきたいと、こういう考え方でございます。

北野委員

あなた方の言っていることは矛盾だらけです。堺小学校を来年やるのは、PTAの総意としてやっていただきたいということが出たからやると、説明したばかりでしょう。北手宮小学校から今どういう要望、陳情が出ていますか。

教育部長

今、北手宮の陳情や要望につきましては、保護者、地域の方々の御理解を十分得た上でこの話をしているのです。

ただ、私、何回も申しますが、今、北手宮小学校を決めたのだということではなくて、これから話し合いを進めさせていただきたいということで話をいたしました。

北野委員

そういう言い逃れはだめです。各学校の合意を得てやるということなのでしょう。だから、結局北手宮小学校にこだわるのは、適正配置実施計画案を撤回したけれども、もう堺小学校をやったのだから、あと一つでも二つでもやりたいと、こういう思わくなのですよ。だから、あなた方が今回撤回せざるを得なくなったのは、広く市民の意見を聞いたり関係者の意見を聞くというそういう根本的なことに欠けていたから、こうなったのです。そこを反省するならば、今回のような口頭報告でちらっと頭出しして、議会から何もクレームがつかなければ、えたりと事を進めようというのはよくないと。これはあなた方の根本的な今後の姿勢が問われる問題ですから、今後こうすると言った以上、その基本にのっとってやっていただきたいし、反省の上でそういう弁を述べたはずなのですから、そういう根本的な方針から逸脱しないようにやっていただきたい。今後そういうことをやるのであれば、PTA、その他の人の意見を無視して事を進めることにならざるを得ないですから、また同じことになりますよ。私はこのことだけは警告しておきます。

北野委員

適正配置計画を教育行政に反映することについて

次、適正配置計画で市教委が意図した目的を今後の教育行政にどう生かすか、お答えください。

教育部長

今回の実施計画案を示してきたわけですがけれども、私どもは、今後も少子化が進むと、こういった中で市内の児童・生徒数が減少していくと。これは出生数からも明らかでありますし、そういった観点は、そうしますと適正配置、これは絶対必要という、まずこれが基本的なスタイルでございます。そうした中で、私どもこの取り組むこれからの教育の問題でございますけれども、今、国が義務教育改革ということで、にわかには非常にいろいろな問題が出てきている。そういった中で、今後、学校規模の問題、学級編制の問題、教職員の定数の問題、給与負担の問題、こういった事柄をきちんと見極めていかなければならないと。市内の小中学校についても、この適正な規模の学校の配置ということは必要であるという考えに立っているところであります。

それで、さまざまな皆さんからいただいた御意見等のこういったことも踏まえながら、やはり今後の小樽市内の教育の向上に向けて関係者、保護者を含めて、皆さんとよりよい小樽市の教育向上・推進に向けて目指していきたいと、こういうふうに考えております。

北野委員

先ほど指摘した今度の計画案を取り下げるに当たって、反省から今後こうするということが教育委員会でも議論されたと報告がありましたよね。そういう立場に立っての発言かと思ったら、そうではないのですね。抽象的なのです。だから、実施計画案の理解が十分とはなっていないと。だから、これから進めるのは無理というお話だったのでしょ。

それから、もう一つは、市民代表などによる審議会をつくるというようなお話ですがけれども、市民代表の人を審議会、どういう審議会にするかは別ですがけれども、市民代表といっても、さまざまな考えがあるわけですから、そういう考えをどうこれまでの教訓に立って生かすのですか。市民のさまざまな意見をどのようにして教育委員会として制度的に反映できるようにすると考えていますか。

教育長

先ほども申しましたように、約50回近い説明会をしておりますので、その結果については、これまで皆さんに説明してきたところでありますが、教育委員会といたしましても、そこで出たさまざまな意見につきまして、今後集約していく必要があるかと思っておりますし、今、委員から出ましたように、仮称ではありますが、もし今後審議会を

つくってやる場合には、当然今回のその50回ほどの説明会の中身については、第1回目か第2回目、こういう意見も前回は出たということを経験しながら審議会がもし発足できるものだったら進めていこうと思いますし、先ほど部長から話しましたように、北海道でこの審議会制度については幾つもの市町村でやっていますし、それから新谷委員もおっしゃいましたようにニセコもいろいろやっていますので、そういうところの手法を小樽なりにオリジナルに考えながら、やはり今後の小樽の学校配置のあり方とか、そういうのを考えていくことが必要でないかと、現段階では考えてございます。

北野委員

教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議の中間報告について

次に、文部科学省の教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議、これの中間報告が出されたのですが、ここに至る政府関係機関の取組の経過をポイントのみ説明してください。

(教育) 学校教育課長

今、中教審の義務教育特別部会からまとめられました調査研究協力者会議の報告された内容のポイントということでございますけれども、まず一つは全国一律の学級編制基準の施策は行わないという方針を示してございます。その理由といたしましては、全国一律に30人学級を実現するとすると、教職員の定員が11万人、それから所要経費が8,000億円という形の中にかかると、実現の可能性が極めて低いということを挙げてございます。

そのかわりに、実現の可能性のある施策の中で最も高い教育効果が期待できる方法としては、地域や学校の実情に合わせて、柔軟な取組が可能になるように、学級編制にかかわる学校やその市町村教育の権限と責任を強化してはどうかという案を示してきているという形でございます。

北野委員

そういうことを聞いているのではない。2月の国会の審議で、文部科学大臣も中教審の会長も国会で30人以下学級を進めると、少人数学級を進めると、その方がいいのだということも答弁ではっきり述べているのです。それが何で中教審の教職員の在り方に関する協力者会議の中間報告で全然違う方向に行ってしまったのかということを知っているのです。圧力があつたとさっき新谷委員が言ったけれども、そういうことでしょう。それがいつ変わったの、そういうことを聞いているのですよ。

(教育) 学校教育課長

私どもの方で、中教審の中でどういう論議が行われて、どういう形で変わったかと、ちょっと承知はしてございませんけれども、第9回中央教育審議会義務教育特別部会の中では、今お話のされたようなことの審議もされてございましたし、そういう中で文科省の方では30人学級とか、そういう言葉も出てきたようです。ただ、いろいろな議論の経過の中で、今回の協力者会議の中間方針という形で、私たちは出てきたと思ってございますので、北野委員の御質問、いつどういうふうに変ったかというのは、ちょっと私承知してございませんので、申しわけございません。

北野委員

あなたは政府の言っていることを代弁するのは、ちゃんと覚えていて引用するわけ。都合の悪いことは言わないのだよ。そういう不公平な答弁というのはだめです。注意しておきます。

何でこうなったかといったら、5月に財政制度審議会の直前に、いわゆる構造改革の一環とする経済財政諮問会議というものが開かれています。ここに文部科学大臣と中教審の会長がわざわざ呼び出されたのです。そこで圧力を受けているのです。さっき学校教育課長が言った表現ですよ。全国一律30人学級というのはいかかなものとか、30人学級にすれば11万人の教員を増やさなければならないとか、金が8,000億円もかかるとか、こういうことを言って圧力をかけているのです。これに文部科学大臣も中教審の会長も屈したのです。そこから方向転換が始まったのでしょうか。だから、骨太方針で政府の方が少人数学級は金かかるからだめと認められないと、人件費を抑制

しているときに教育のために教員を増やすなんてというのはとんでもないと、こういうことの圧力を受けて御無理ごもつともということで引き下がったのですよ、文部科学大臣が。これが最大の原因です。だから、学校教育課長が言った全国一律30人がうまくないというのは、こういう人たちの言っている発言なのですから、学校教育課長、承知でしゃべっているのでしょうね、それを。

だから、こういうことを言って、40人学級はそのまま、学級編制の権限は都道府県から市町村や学校に移したらどうか。金は出さないけれども、おまえらやれということになるのです。

そこで、市長に聞きますけれども、こういう動きで進んでいったら、市長だって困ると思うのですけれどもね。30人学級はいいと、しかし、その編制は金の手当も含めて地方でやりなさいと、こういう考えについて市長はどう考えているか、学校設置者という責任があるわけですから、説明してください。

市長

非常に難しい問題で的確にお答えできるかどうかわかりませんが、今、全国市長会で義務教育における地方分権の推進に関する提言というのを、つい最近、中教審で出しておりますけれども、これではいわゆる義務教育の国と地方の責務を法律上ははっきり明示しなさいと、こういう必要があるのではないかと。国の役割は学校の制度の基本的な枠組みの制定とか、それから教育内容に関する全国的な基準を設けるとか、こんなものは国の責任でやるべきでないかと。その他の問題については、もっとこれから議論をして、地方分権の趣旨に沿ったような形で進めるべきでないのかということも言っていますし、それから地域間格差を生じさせないと。そのための教育水準の維持・向上のために法令上、これもやはり明記すべきでないかと、それから市町村の義務教育に関する権限と役割、こんなものも拡大していった自立性の向上を図る必要があるのではないかとというようなこと。それから、市町村の意向を十分に尊重するようなしくみをつくったらどうかと、このような提言をしております。そういったものの推移を見ながら、これから教育問題、義務教育の問題がどう変化していくのか、そういった状況を見ながらこれから我々も考えていかなければならないと、こんなふうに思っています。

北野委員

市長、冒頭で難しいと言ったけれども、難しくないと思っています。三位一体改革で交付税が削られることはだめだと、市長も先頭になって頑張ったわけでしょう。だから、それと同じなのです。30人学級はいいということは国は認めると。しかし、財源の手当を含めて、そういう編制の権限は市区町村でやりなさいと。そんなことになったら、金がかかるだけですから。難しいことでないのです。それは国でやってくださいと。今、市長が語る説明した全国市長会で要望していることは、私も正しいと思うのです。そういう方向を進めるというのであれば、難しいことはないと思うのです。国がお金を出してやっていただきたいということ以外ないのですから、これが今30人以下学級を進めるかどうかのポイントになっているわけですから、市長自身がわざわざ話を難しくしないで、今後段述べられたそういうことをぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから次、同じく中教審のところで、学校設置者がその取組を支援できるようにするというふうな中間報告であるのです。詳しいことは省きますけれども、この中間報告を受けて、学校設置者である市長として、どういうことを国にやっていただかなかつたら困るのか、見解を聞かせてください。

市長

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、全国市長会としては、今の教育問題について、地域の実情に合わせて自主的、自立的な教育行政を展開できるように地方教育行政の確立に向けての制度改革をしてほしいと。これらの改革は三位一体の改革とあわせて推進すべきだと言っていますので、この三位一体の改革がこれからこんな問題も含めてどう変化していくのか、そんな状況も見ながら我々も市長会の一員として意見は申し上げていきたいと思っています。

北野委員

先ほど新谷委員が冒頭言いましたように、文部科学省は来年度の概算要求に30人学級にかかわる予算要求はしなかったのです。まことにけしからん話だと思うのです。それで、教育委員会に尋ねますが、結局政府の意向、財務省の意向で、文部科学省がそれに屈している現状なのです。こういうことが仮に我々の意に反して進んでいった場合、適正配置計画との関連に、あるいは小樽の教育の今後のあり方にも重要な影響を与えると思うのですが、教育長として今後こういう政府のあり方あるいは文部科学省の今後の努力、こういうものをにらみながら、どのようにしたらよいと考えているか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

教育長

私どもとしましては、今回の中間報告の中身を見たり、それから新聞報道等を見ましたら、やはり学校における教職員の人数とか、すごくその中間まとめを期待していたところでございますが、何か私たちの思うようなところではなかったというのは、今、委員がおっしゃったような経過があったのではないかと思いますけれども、私どもとしては、特に小樽の教育委員会は都市教委連というところに属しておりまして、そこで三位一体にかかりまして、国庫補助とか、そういうのでかなり言ってございますし、また適正配置だけでなく、例えば特別支援教育のコーディネーターとか、栄養教諭とか、小樽の場合には、今、何よりも少人数指導、いわゆるティーム・ティーチング、その加配とか、そういうのを予算がそういうふうな状況になるのであれば、そういうものの増員に向けてこれから全力でやっていかなければだめだと思うのと同時に、今、委員がおっしゃいましたように、国の方に小樽市教育委員会というよりも、大きな都市教委連というのがありますので、そういう面で私たちが望んでいるような、そういう学校づくりに向けて全力で話してまいりたいと考えてございます。

北野委員

今回の適正配置実施計画（案）を取り下げたことは、私は署名運動等に見られるように、短期間に4万人を超える署名が寄せられたと。これは今まで50回にわたる各学校の説明会で保護者の皆さんを中心に教育委員会に適正配置実施計画案の不備な点のいろいろな指摘があったと思うのです。そういうことを勧告して、教育委員会が実施計画案を取り下げたというのは、保護者の皆さんをはじめ、これまで説明会に意見を出してきた多くの方々いわゆる意見に教育委員会が耳を傾けたものというふうに私はその点では評価をしているわけです。ですから、今後そういう広く市民の意見を聞いて教育行政を進めていただきたいということを強く要望して、私の質問を終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

横田委員

実施計画案の取下げに至った経緯について

冒頭の報告を聞きまして、質問の前に我が党の感想といいましょうか、見解といいましょうか、それをちょっと申し上げたいと思いますが、この計画は当初から我が党は適正配置というのには賛成であることは何度も申し上げています。当委員会でも各党派、我が党も、また公明党もそうですし、平成会も、民主党・市民連合も適正配置実施自体は反対するものではないというお話をされていますし、私もそう認識しております。そういった中で、この適正配置の大きな目的である児童の教育環境の向上という大きな目的があったわけですが、それが今回の取下げでそういったことがなくなるといいましょうか、一時先送りになるということには、本音を言うと多少残念な気はいたします。これまで何回も議会で議論してきましたし、いろいろな御意見もあった中で、こういう結果になったわけですから、それはいたし方ないとしても、大前提の部分でいろいろずれてきたということには、今言ったように多少残念であります。

しかし、一つの特別行政委員会である教育委員会が提案した案を熟慮の上といいましょうか、相当いろいろ教育

委員会内部でも議論はあったと思いますが、今回取り下げるといふ非常に思い切ったといひましようか、決断をされたわけですから、我が党としては、それについては共産党も評価されているのですが、我々も了承するといひましようか、これはいいだろうと、これはいろいろな市民の声を聞いた、あるいは議会の声を聞いていただいたと理解するわけであります。

先ほどから、こういった結論に至ったというお話は聞いておりますけれども、もう少しなぜと言ったらいひか、こういう結論に至った要素とか、そういうことをもうちょっと詳しく聞きたいと思ひます。本当に私が議員になってから、こういうふうに行行政側が上げた案を撤回したといひましようか、それはないような気がしますので、大きな判断だったと思ひますので、その辺をもう少し説明いただければと思ひます。

教育部川原次長

今回、取り下げるに至った経過ということでございますけれども、先ほど山村主幹の方からも報告をさせていたいただきましたが、実施計画案の説明会を開催し、そして最終的に変更案ということで実施期日を18年、それと19年に分ける変更案ということで私ども示したところでございます。その変更案の説明におきましても、堺小学校以外の学校につきましても、なかなか理解が広がっていかないという状況がございます。昨年の11月からこの計画案につきましても説明会で話をさせていただいておりますが、10か月ほどたつてこのような状況がございます。こういう状況がなお続きますと、子供とか保護者に不安を長引かせるという状況が続くといふのが一つございます。

また、先ほど申し上げましたように、少子化といふのが非常に予想以上に進んできていると。平成16年の出生数、これが報告されましたけれども、昨年度まで1,000人新入生がいたのが、今900人台、22年度に923人が23年度の入学者においてはもう774人、23年度には大きく149名減少するといふ推計が出てございます。こういった実態ですとか、先ほど話してありますように、今、中教審で少人数学級のあり方についてまさに今審議中がございます。

そういった関係、それと施設の耐震化の関係とか、こういったもろもろを総合的に判断をいたしまして、今回取り下げをいたしまして、そして今後新たな計画実現に向けていきたいといふことで決断をしたところでございます。

教育長

今の川原次長にさらにつけ加えさせていただきますけれども、保護者の意見はもちろんであります、最終的には小樽市議会の皆さんからやはりたくさん意見をいただきながら進めていくのが我々の本務でございますので、そういう面でも会派からも地域の実態を踏まえなさいとか、親の意見も聞きながらとか、そういう貴重な意見、さらにはこういうような学校適正配置等調査特別委員会でもいろいろな方からいろいろな意見をいただきましたので、それらを全部トータルして総合的に考えまして、最終的に今回私たちは取り下げたところでございますので、そのところは御理解いただければと思ひます。

横田委員

我が党と公明党は、もちろん適正配置自体には賛成であるけれども、ぜひ皆さんのそういう要望書をこれは過日出してあります。そんなことも若干考慮していただいたのかなと。さっきそう言ふのかと思つたのですが、出なかったのですけれども、自分で言うのは手前みそなのですけれども。そういったこともいろいろ踏まえていただいたのは、繰り返しになりますけれども、大きな御判断だったのかといふことで評価させていただきます。

北手宮小学校について

先ほど来、共産党からお話がありましたが、北手宮小学校の話も出ましたが、北手宮小学校については来年は8人ですか、それから再来年は15人、その次はまた9人といふ、これは単純な数字ですけれども、そういうふうな1けた台の新入生になるわけですね。ですから、この辺、今のお母さんたちでなくて、今度新入生のお母さんたちが、あるいは複式では困るといふことでいろいろな御意見が出てくるのではなからうかと。あるいは今のお母さん方からの今の時点ではそういうことはしなくてもいいといふ御意見を聞くと、そういうふうには私は理解したのですけれども、そういうことでしょうか。何が何でも北手宮小学校を、だんだん少なくなるので、どちらかに手宮小学校、

手宮西小学校に統合するという話を進めていくということではないですね。その辺はどうですか。

教育部長

まさにそのとおりでございます。先ほどから申し上げておりますように、堺小学校よりもやや規模の大きい学校という位置づけであります。そういった中で、堺小学校は残念ながらもう既に 5 年前から複式学級ですが、来年度もさらに減っていく状況になります。北手宮小学校を見ますと、今後各学年の推移が漸減に推移していくと、こういった状況が平成 23 年ごろまでこのままなっています。そして、複式学級につきましては少しまだほど遠いという状況にありますけれども、今のままでいきますと、平成 24 年度、新 1 年生ががくと非常に落ちる状況になりますので、そういったことの将来的なことも話させていただきたい。何が何でも今直ちにどうするというのではなくて、今後のやはり少人数教育という全般的なあり方について、落ち着いて話させていただきたいと、こういうことを申しておるわけです。

横田委員

経緯はそれをさっき聞いたので、いろいろお話は聞いているということなのでしょう。そうだね。何か私が教育委員会の答弁をしているみたいで。そういうふうに私は理解したので、確認したわけですが。

今後の適正配置の考え方

それから、共産党の話と大分重複するのですが、こういうふうに今回計画が取り下げられたと。先ほど来のお話で、今後はどうしていくのだという話が問題になっているわけですが、全市的にいろいろな部分を勘案しながらやっていくという御答弁でしたけれども、直近ではなくても、この適正配置計画を進めていくと、必ずどこかの学校はなくなるわけですね。現行の学校の数のままで適正配置が進んでいくということは絶対ないわけですね。どこかがなくなるか、あるいは何校かがなくなって 1 校になるかということです。

今回、地域の皆さん方の反対の御意見の多くは、うちの地域から学校をなくさないでくれという御意見がほとんどでしたね、手宮小学校にしても、量徳小学校にしても。当然、適正配置を進めていくと、さっきの繰り返しになるけれども、学校はなくならなければならないのだけれども、また同じそういう声は必ず出てくると思うのです。そういうときに、先の話だから、今聞いても答えが出ないかもしれないけれども、どういうふうに教育委員会は地域の方々を納得させ、そして進めていくのか。そうでないと、そういうことも考えておかないと、また同じつを踏まなければならないこととなりますので、その辺何かお考えが教育委員会にありましたら、どうぞ。

教育部長

今回の実施計画案を策定するに当たりましては、教育委員会でデータをすべて集めて、そしてそれを基に教育委員会が自分たちで作成してきたという状況にあります。そうした場合に、私どもも少し懸念していた部分がやはりあるわけございまして、こういったバックデータの、今後の児童数の推移とか地域別の推移、こういったものをオープンにしながら、そして基本的にまず学校規模、あり方はこの地域はどうなのだろう、そして区域割をどうしていけばある程度複数学級を保っていけるのだろうと、こういった具体的なデータを基に、それらを将来像も出ておりますけれども、まだ固まってはおりませんけれども、今後やはりオープンにした形でそういうことを示しながら作業を進めていくことが共通の理解に立っていく一つの条件、前提かと、こんなふうに考えているところでございます。

横田委員

例えば今回の堺小学校は、父母の方々がぜひやってくれというお話ですが、そういうふうにせっぱ詰まるといふ言い方がいいかわからないけれども、せっぱ詰まってからそれではどうでしょうか、あるいはせっぱ詰まるまで待っていてやるというやり方は、たぶん反対は少ないかと思えます。これは切実な問題、そこが社会の現実でありますけれども、しかし、それでは行政として小樽市の全体では、将来を見据えた計画ではないと思

うのです。ですから、確かに反対はこれからも当然あるかもしれませんが、しかし、そういうところをうまく説明できるように将来を見越して適正配置計画というのは立てていかないと、せっぱ詰まるまで待つてやりましょうでは、これはちょっと非常にいかななものかと思えますので、細かい返事は出ないでしょうけれども、先ほど来の答弁で適正配置計画もまだまだ進めるといことでありますから、その辺は十分留意していただきたいと思えます。

適正配置に賛成の市民への対応について

それともう一つ、今回の説明会で大方が反対の御意見だったとは伺っております。しかし、半面、この説明会では出なかったにしろ、適正配置をしっかりとってほしいという声も、これは私はあると認識していますし、あれは事務局に電話か何かでしたか、現実にそんなものもありましたね。賛成という御意見あるいはミニコミ紙なんかに賛成の御意見なんかも書かれているのを見たことがあります。どうしても反対の御意見というのは、力強い部分がある、勢いがあるので、表面化、顕在化する方向にあるわけですけれども、賛成という意見もあるわけですから、これを今回取り下げたことによって、直接だれと、面と向かってという話ではないですけれども、そういう方々にはどういう説明をされるのですか。残念でしたねで終わりますか。

教育部長

例えば先ほどから出ておりますけれども、北手宮小学校の場合で申しますと、やはり説明会の中ではなかなかお話しできないのだけれども、賛成の意思表示ということで電話なり、その他直接こちらの方においでになった方がおられるのです。そういう方々に対して、今回の取り下げは大変恐縮しているところなのですけれども、何名かは別ですが、賛成者はいるわけですから、今後まずそういった方々のお声ということをやはり大事にしていかなければならないと思っております。そういった意味からも、今後お話し合いをしていきたいと、そういう私どもの考え方です。

教育長

今回の適正配置にかかわりまして、実は総論賛成、総論を話しますと、ほとんどの方が賛成していただいたのですが、各論に入りますと、それぞれの学校の名前が出てきますから、やはり我が方ということ、そういう現状を踏まえまして、これからは総論の段階できちんと皆さんが納得してくれるような総論、そしてどこの学校も該当するという思いで各論に入っていかなければと考えてございますので、そういう面で総論の部分でまずきちんと皆さんにいろいろとお話ししていく必要があるかと思えます。

また、今、横田委員から、賛成の方のということがありましたが、また広報を通じて、こういう結果になりましたとか、そういうことは私どもまたいろいろな手段を使っていきたいと思えますし、また今日これが終わりましたら、全市の小中学校の校長先生を招集してございまして、今日のお話もまた皆さん方にいたしますので、各学校に戻りましてそれぞれ校長の立場から保護者にお話をさせていただく形になろうかと思えます。いずれにしても、賛成・反対、両方の意見もございしますが、賛成の方には賛成の、反対の方には反対の結果を私どもきちんと説明させていただきたいと考えてございます。

横田委員

そうですね。ぜひお願いします。私は反対の意見が悪いと言っているわけでありませぬので、それはその地域の皆さん方の真しな御意見ですから、それはそれでもちろんいいですし、しかし、賛成の意見もうまく集約しないと、全然行き着けないうちに終わってしまうこともあるのではないかとということで質問したわけでありませぬ。

審議会等の設置について

それから、先ほどから出ていますが、今後の計画策定に向けて審議会等を設置して、その答申を受けてやるという方法はいかなのかということで、何回か我々といひますか、この当委員会で私もそういう話もさせていただきました。ちょっと他市の状況なんか調べますと、これはあまりにも大きすぎますけれども、大阪市なんかですと、委員のメンバーに大学教授、弁護士、各新聞社の論説委員とか、社会福祉協議会、地域女性団体協議会、地域振興

会、これは商業関係と思うのですけれども、PTA はもちろん、小中学校校長会はもちろん、幼稚園の会長、小学校教諭などが入っている。あるいは、変わったところでは市民公募を多くしているのです。市民からも委員の公募をして、審議会を設置してやっております。他市の例で申しわけないですけれども、この大阪市では 1 年間に審議会を 26 回ほど開いております。月 2 回以上のペースです。ですから、そういう審議会ですらいろいろもまれたものを答申していただいて、それについて行政の方でいろいろと議論する。こういうやり方は非常によろしいのかと思えますし、先ほどからそういった格好にしていきたいという御意見ですので、その辺をもう一度、その審議会のありようについて御意見というか、こうやりたいというのがありましたら、お答えをください。

教育部長

今、道内の他都市、主要都市でもいろいろ進めているところがございますので、そういった状況をたくさんの情報を取り入れまして、そして今、具体的にどのような形で進めているか。例えば帯広市などでは、今年の 4 月に検討委員会を発足しております。12 人の市民各層から成るメンバーで構成されているわけですが、その中で、2 名の公募委員があると。それぞれ状況がありますので、こういった進ちょく状況も取りそろえまして早急に取組を進めてまいりたいと、こう思っています。

横田委員

教師の教育力の向上について

いろいろ言いましたけれども、少人数学級、少人数指導を目指しているいろいろございますが、私が思うに、いろいろな学校の制度がしっかりなかったり、あるいは学校の適正配置がしっかりやられても、最終的にちょっと誤解を恐れずに言いますと、学校の教師の指導の力がなければ、どんなことをしても教育力は向上していかないと思うのです。某新聞に今第 2 弾なのかな、教師力というシリーズでずっとやっております。それを読ませていただくと、非常に適正配置というか、少人数学級の話もずいぶん出ていますが、教師が自分の力を向上させるために、私費でいろいろな研修会を、中央まで行ったりとか、さまざまなことをやっているのが紹介されております。小樽の教師がやっていないと言いませんけれども、地域版にも北海道の教師力について出ていますが、残念ながら小樽の教師のそれは出ていないようであります。しっかりとその辺の教師の力をつけていただくために、これはちょっと関係ないのですけれども、適正配置と並行しながら教育委員会もそちらの方に頑張っていたいただきたいと思うわけありますので、その辺で御意見がありましたらお聞かせください。

教育長

小樽の教育を進めていくに当たりまして、ハード面はもちろん最上の状況で子供たちに学習させたいという思いもありますが、今、委員がおっしゃったように教育はやはり人でございます。いくら素晴らしい器がありまして、そこにいる人と人のかかわりとか、人と人のやはり教え合い、学び合い、それが私は一番大事でないかと考えてございます。

ここ数年、教育委員会では、皆さんに何度も説明してございますように、小樽の学校教育推進のためにということで、目標レベルでなくて、具体的にどういうことをすることが子供たちの心を、学力を、体づくりをということで、かなり具体的な面までおろしてお願いしているところでございまして、まず去年、今年は校長、教頭レベルでまず勉強してほしいということで指導室を中心に数回研修を持っているところでございまして、今度はそれらを踏まえまして、さらには校長の力、また私どもで研修の機会をつくりながら管理職、一般教諭ともに教育力を高めてまいりたいと思えますし、それと同様にそれぞれの家庭におきまして、子供たちにそういう学校に元気で通わせるような、そういう家庭教育を進めていただければと考えているところでございます。

横田委員

ちょっと適正配置とは離れましたが、また総務常任委員会等の方でそんな話もしていきたいと思えます。

新市立病院の新たな用地について

最後に、新谷委員の方からも出ましたが、ちょっと適正配置と密接不可分ですので、明日、市立病院調査特別委員会がありますので、詳しくお話になると思いますが、その病院との関連で、先ほど現在地は難しいだろうと言いましたね、量徳小学校が残ると。ですからそういう話でしたが、そうすると、もう一つの候補地ということで認識していく、築港というか、それでよろしいのでしょうか。

市長

残念ながら量徳小学校の跡地というのは難しくなりました。大変たくさんの皆さんが期待していたのですけれども、こういう結果ですから、大変申しわけなく思っていますけれども、第2の候補地であります築港地区にぜひ建設をしたいと思うので、これから検討に入りたいというふうに思っています。

山田委員

堺小学校の跡利用について

それでは、跡利用という観点からお聞きしたいのです。

今回、白紙撤回して、そういった形で市民の方を交えて委員会を立ち上げるということでお聞きをいたしました。できましたら、こういったような市民を交えた中で、同時に跡利用の方法も地域の声を聞いて反映させていただきたいと思います。

そこでお聞きしますが、今回の堺小学校、この跡地について何かあれば。

(総務)企画政策室長

適正配置後の学校の跡利用につきましては、庁内の中に跡利用検討委員会を設置しております。具体的にその中で協議をしていくということになるかと思えます。現状、私どもでも堺小学校の説明会等の中で、地域で幾つかの教室は地域の子供たちのために使わせてほしいという、そういった意見も出て聞いておりますので、それも含め、また公的な利用方法の検討等も含めて早急に検討していきたいと考えております。

山田委員

一応そういうような要望があるということで、そうしたら校舎自体は残して一般の市民の方のニーズに応じて利用できるということで、今後も使用可能ということで考えておいてよろしいということですね。

(総務)企画政策室長

そのとおりでございます。

山田委員

最後になりますけれども、本当にやはり地域にとっては学校は心のよりどころ、私も手宮西小学校の出身で一応残るような格好なのですが、こういったものも通して同時に地域に安心のできるそういった学校、例えば防災の観点でもやはり皆さんが利用できるような形でぜひ残していただきたいと思います。

大竹委員

白紙撤回の議案の取扱いについて

今回、これは白紙撤回という形で終わりました。けれども、堺小学校、これにつきまして廃止ということで、廃止条例が上がると思うのですけれども、それはどこで審議されることになるのでしょうか、ちょっとお話し願います。これは議会で決めることですか。

総務部長

議案については、今回の第3回定例会の当初に提案をさせていただきますので、あとは議会運営委員会なりの中でどこに付託をするかについて、本委員会の中でどのような取扱いになるか、議会の中でお決めいただきたいと思っております。

委員長

自民党の質疑を終結し、平成会に移します。

森井委員

市民を含めた中で統廃合の議論を

今日、こちらの方の御報告を聞きまして、いろいろずっと教育委員会内でお話をされて、結果このような決断をされたというのは、今まで質問された共産党、自民党の方の御評価というお話がありましたが、私たちもそのように思っています。かなりの英断であったのではないかと察します。

いろいろ説明会をしてきた中で、私も何度か出ささせていただきましたけれども、やはりあの中で今回の案を通すのは相当難しいという部分は私も感じておりましたが、このような決断はなかなかできないことではないかと思っております。今後、平成会というか、私も自分なりの思いがあって、以前からもお話しさせてもらっていますけれども、決して適正配置そのものをやめるべきことではないというふうには思っております。実際にピークの時期から考えれば、現在6,000人、先ほど川原次長の方からもありましたけれども、1学年700人、800人とか、そのような人数になることを考えるならば、学校というものは確かに多すぎる現状ではあると思います。私としては、今後、教育委員会に求めるべきことというのは、今まで責務を背負って教育委員会の方から何かしらの案を提示して、そして住民に説明なりなんなりということで審議していただいて、結果というような形と思うのですけれども、やはり今後その案をつくれる経緯というのは住民を交えていかなければならない。特に今、審議会というお話もありましたが、先ほども言ったように私も子供のころ第2次ベビーブームの時期ですから、1学年、小学校で4クラスとか、中学校で8クラスとか、そのようなときに育っておりますから、たくさんの人たちとのコミュニケーションをとれる規模というのは重要と私は思っていますが、今後、本当に小樽にとって、大規模というか、40人学級がいいのか、30人学級がいいのか、1学年3クラスがいいのか、ある意味その原点についても私は住まわれている方々にやはり問わなければいけないのではないかと思います。

そういう教育そのものを教育委員会も考えられていると思うのですが、その責務が決して教育委員会だけとか、行政だけとかではなくて、住まわれている方々にも責任はあると思いますし、これだけ少なくなっている原因というものは、確かに行政なり教育委員会なり、当然議会なりが責任を負わなければいけないことだと思いますが、小樽に住まわれている方すべてにその責任は自分はあると思っています。

今後、ある意味、教育委員会や行政に対する質問というよりも、市民全体に対しての私はだれしもに対しても言いたいことですから、ある意味今の段階ではひとり言に近いと思いますけれども、私は今回対象校になった方々が取り下げられたことによって、これでよかったら終わりですというふうにはなってほしくないですし、一つの学校でも2クラスになれるぐらい自分たちの住んでいるまちを盛り上げるような取組もしていただかなければいけないですし、当然、先ほど教育部長もお話しされていましたが、今後の経緯でそれぞれの学校があまりにも人数が減るようであれば、自分は先ほども言ったようにある程度のクラスは必要と思う人間ですから、私の中では、そういう対象校にも今後なり得るということも覚悟するべきではないかと思います。

特に今回の対象校だけではなく、小樽におけるすべての小中学校、すべての人たちに必ずかわることだと思いますので、そういうことを何も考えずに衰退をもたらしてしまっている地域というのは、その学校が廃校になることは当然のごとくであると思っています。先ほどから言わせてもらっていますが、私のひとり言ですけれども、この経緯の中で何かしらの責務をすべての人が共有し、新たな展開に結びつけていただければと思っております。

質問ではないですから、答弁をする必要もないですし、自分の意見がどのように入るかわかりませんが、皆さんそれぞれで考えていただければと思います。私からはこれだけです。

大橋委員

一定の結論をいただきましたので、余計な議論はいたしません。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

今後の適正配置のあり方、方向性、策定までの期間等について

このたび平成11年度策定の小学校適正配置等実施計画（案）を取り下げたということに対しては、評価をいたします。白紙に戻した上で、この進展する少子化を踏まえまして未来を託すこの教育問題については、小樽の今後のまちづくりという大事な政策課題として、市民合意を得られるように慎重に考えていくべきと思っております。

こうした観点から、今までたくさんの委員からも質問がありましたけれども、重複するかと思えますけれども、小中学校のあり方、方向性、またどの程度の期間を置くか等について、改めて考え方を1点だけお尋ねしたいと思います。

（教育）山村主幹

今後の適正配置を考えるポイントといたしまして、私どもは、視点は幾つかあるのではないかと考えています。まずその一つは、先ほど話してございますけれども、他都市の取組を研究いたしまして、審議会あるいは協議会方式をとって、学識経験者あるいは市民の代表の方に入っていただき、その中で広く論議をしていただき、それで市民のコンセンサスを得ることがやはり大事ではないかと。そのコンセンサスを得る中で、総論賛成・各論反対というふうにならないような、そういったコンセンサスが必要ではないかと考えてございます。

それと、学校施設の関係でございます。学校施設の耐震化整備あるいは大規模改造事業、そういう部分もやはり並行して考えなければならないと思います。そういう面で、今、耐震化調査を行っておりますけれども、この調査の進ちょく状況、それとあわせて考えていくというようなことも必要と思えます。

それと、国の制度です。中央教育審議会で議論されている少人数教育の動向、こういったものをきちんと見極めて、それが新しい適正配置計画の中で制度として小樽で活用できるものがあるのかなのか、もしもあるとしたら、それを最大限取り入れた形で適正配置計画をつくり出していきたいという視点を考えてございます。

教育長

そのほかにつけ加えてお話しさせていただきます。今、私ども一番大事にしなければならないのは、来年の4月1日から堺小学校がなくなるものですから、保護者、子供たちの要望もありまして、一日も早く移り行く学校2校に親、子供が連携をとりながら交流していくというのが大前提でありますので、また、それに伴いまして、交通安全とか、いろいろな面がありますので、まずそこに全力を注いでいきたいと考えてございます。

それと同時に、今、担当の方から言いましたように、国のレベルの問題とか、小樽市独自の問題とか、耐震化とか、そういうものもありますので、それらも踏まえて時期的にはまだ明言はできませんが、いろいろな市民や議員からいただいたそういう意見を大事にしながら、今後、計画をまた再度構築してまいりたいと考えてございます。

秋山委員

今、御答弁いただきました。私方議会だけでなく、市民も一歩高い表題というか、小樽市という観点から、お互いに考えられていくような形で進んでいければいいということを望みまして終わります。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

教育ニーズに対応した計画を

私も今日は長くやりませんが、まず冒頭に皆さんも述べたように、一度出された計画をこのように撤回をされる、これは大変な事態だと思います。理事者の皆さんもこれはいろいろ難しい決断と思いますが、大変勇気ある決断で敬意を最初に表したいと思います。

今回のことは総論賛成・各論反対という、基本的に総論の部分がなかなか議論として、計画案そのものは学級規模とか、学校の適正規模とかというところに終始をして、住民の方がたぶん一番問題と考えていたのは、今後の義務教育のあり方を小樽市はどうするのだと。そういう中で、例えば統廃合にかかわって新たな小樽独自の教育のあり方を考えて、父母の方も納得されるような提案をされたのかということが、そういうものが出されなかったということが、私は非常に問題だったと思います。適正配置というのは、これで終わりであるわけでないです。私はやはり今、この間新聞にも載っておりましたけれども、東京都世田谷区でも小中一貫校で1年生から英語をやるというようなことも書かれておりましたし、私は1年生からやる必要はないと思いますが、小学校からもう英語をやるというのは当たり前になってくると思うのです。方程式を5年生からやると言っています。そういう動きが都市の方ではどんどん出てくる。そうすると、地域と都市との間で教育格差が生まれてくると思います。時代のニーズに合った教育をやはり的確にそのニーズをつかまえて対応できるように今から準備をしていく必要があると思うのです。

そうした中で考えていけば、今の学校の数がこの人口に適應しているということは、皆さんお認めになっていないわけですから、そういう中で、どういうふうに統廃合していくのか。統廃合した中で、一体どういう教育が行われるのかということが非常に問題なわけですから、これは不可分な問題だと思います。そういう意味で、小樽のこの義務教育というのをどうやっていくのかということ、基本的に市民の皆さんと議論をして、そうした中で理解をしていただくことをやっていかないと、学級規模とか、人口、いわゆる施設も少ないから減らしていくのだというようなことでは、絶対理解されないと思いますので、やはり教育内容を含めて私も委員会の中でできること、これはお金を使わないでもできること、学級支援の話もしましたけれども、そういうことも含めて地域連携教育をどうするのだと。それを一つの方針として政策として出して、それを皆さんに諮って、それを実現していくということですね。それから、横田委員もおっしゃいましたけれども、いわゆる教師一人一人の実力を本当に持っていただくようにプロとして認識をしていただくためには、どうしたらいいのか。これはやはり教師の方とも、これ教育委員会と教師の方とお話をされているようですけれども、市民を交えたり、教育関係者や専門家やそういう方も入れて議論をする必要があると思うのです。そういうことをやる中で、私は地域に1校ということで、小中統合ということもあるわけですね。そういうことを含めて抜本的な教育改革というか、学校の適正配置計画を市民一体になって考えてやっていくべきだと、今は思います。

それで、審議会は結構なのですけれども、私はまず情報を市民の方が知る必要があると思います。市立病院の動向についても、新聞に載っておりますけれども、皆さん忙しくて細かいところまで読みませんので、そういう情報も含めて市民の方に提示をされて、皆さんが理解をされた中でどういうふうにしていくのかということ、これを本当に議論していくということが私は必要だと思います。だから、私は民主主義というのは直接民主主義に近い方がいいと思いますが、そういう意味でいろいろな案件にかかわることについては、市民を交えてやると。それをどういう形でやるのかということ、審議会等もありますけれども、私はまずシンポジウム等やって、せっかく盛り上がっているわけですし、署名も4万も超えるような方が、これはダブっている人が大変いらっしゃると思いますけれども、少なくとも実数は相当の人がいるわけですから、そういう方々がせっかく熱いうちにそういうシンポジウムが開かれれば、相当な人が集まって議論になると思います。そういう勉強会ですね。行政はなるべく他地区も含めていろいろな試みが今ありますから、それを提示されて、そして議論をしていくということで、ぜひやってほしいと思います。やはり適正配置計画は、これが白紙撤回ということは、今から始まるということに私は理解しており

ますので、その点よろしく願います。

今後に向けた決意を一言聞かせていただいて、私の質問を終わります。

教育長

貴重な御意見ありがとうございます。今お話がありましたように、今日、私どもの教育委員会の考え方等を皆さんに二つほどお示しましたが、それを踏まえてさらに今日からまた新たに小樽の教育の充実に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、今後ともまた御支援をよろしく願います。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。